

やま とたか かだ

2016
2
No.969



おいしいキャベツができました！(平成27年12月25日撮影)

INDEX

新規就農者募集 農業に新しい力を ①～② 平成28年度水道事業水質検査計画 ③～⑤
安心して水道水を使うために ⑥ 2015地区別懇談会 ⑦ BOOKサロン ⑧ いま、市立病院では ⑨
人権シリーズ ⑩ こちら電子自治体アドバイザークラブです ⑪

新規就農者募集

農業に

新しい力を

大和高田市は、葛城川の扇状地にあり、野菜の栽培に適した土壌です。盆地特有の寒暖の差が、すばらしい産地を形成しています。また、都市近郊の利点を活かすことができる農業地域でもあります。

生鮮食品には、品質表示が義務付けられています。いつもの食卓に並んだおいしい野菜の中には、本市で生産されたものも、数多くあります。

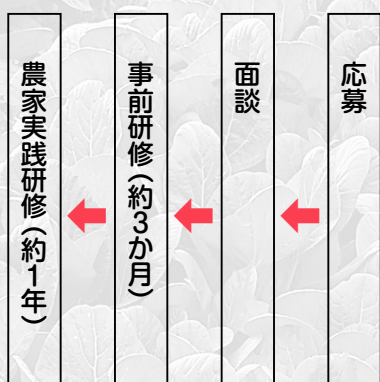
奈良県と大和高田市は、新しく農業を始めた人、農業に興味のある人を応援しています。農業を、職業選択の一つにしてみませんか。

農業の新しい担い手を

サポートします

本気で農業に新規参入したい人を、募集します。農業経験や知識がなくても、農業で生計を立てる意欲のある人を、本市や奈良県などが協力し、支援します。

就農までの流れ



その後の農地の確保などについては、本市が協力します。

詳しくは、産業振興課へ問い合わせください。

農業に携わる人たちから、話を聞きました
「わたしたちも応援します!」
農業を始めるチャンス



奈良県農業協同組合
高田支店
軟弱野菜部会
会長 上田喜章さん

今、農業は高齢化が進み、遊休農地が増えています。昔から、農地は、家内で引き継いできました。そのため、農業を始めたとしても、農地を持つていなければ、始めることもできませんでした。農地を借りることができる今は、農業ができる、良い機会です。また、今までは、自分が持っている農地を増やすことは困難でしたが、農地を借りることで、増やすことができます。農業を好きな人が農業をするのが、一番です。

農業コミュニティの構築を



奈良県指導農業士
木下浩明さん

野菜を作るのは、簡単です。でも、続けているのが、難しいと思います。栽培の方法を試行錯誤して、自分でアレンジをしていきますが、簡単にはうまくいきません。そんなときは、同業者に相談して、いろいろな方法を教えてもらいます。だから、人との繋がりは大切です。

農業の若い力

中川さんは平成24年から、上田さんは平成25年から、農業を始めました。
若い2人に、農業の魅力を聞きました。



収穫の様子です



大変なこともありますけど、一緒においしい野菜作りをしませんか。



中川昌則さん

自分が作った野菜を直接手に取ってもらって、「いい野菜だね」と言われたときは、本当にうれしいです。

また、私たちが普段食べている野菜が、どれくらい手をかけて育てられているかが、わかるようになりました。

上田幸正さん

手間をかけて育てた野菜が、うまく育ったときの達成感を感じてもらいたいんです。

自分で作ったものを、自分で食べられるって、すごく感動するんですよ。

本格的な農業ではありませんが、家庭で簡単に農業を楽しむ方法もあります。利用してみませんか。

「市民農園」利用者募集

- ▽対象 市内に住所がある非農業者
- ▽農地の場所と応募区画数(1区画あたり30㎡)
- 市場市民農園(高田西中学南側) ……5区画
- 大中南市民農園(高田中学南側) ……4区画
- ▽賃借料 月額900円

利用を希望する人は、産業振興課へ連絡してください。詳細を説明します。なお、利用は先着順です。

若手農家の交流支援



担い手営農研究会
会長 吉村信雄さん

子どもたちの食育として、市内の小学校で野菜の植え付けから収穫までの手伝いをしています。また、若手農家の交流の場を作り、意見交換などを行っています。若いうちから、農業に興味を持ってもらえたらうれしいです。

女性就農者も応援します



奈良県女性農業士
上田美加子さん

女性で農業を始めたという声は、少しずつですが聞くようになりました。奈良県は、他府県に比べて、女性が農業に積極的に関わっていると言われています。買い物をするお客さんの多くは女性です。お客さん目線に近い女性ならではの考えを、野菜づくりに活かせるのではないのでしょうか。

新しいことを始めると、不安なことも多いでしょうが、奈良県と大和高田市は、新規就農者をサポートします。
恵まれた立地条件を活かし、栄養いっぱい、元気いっぱい野菜作りを始めてみませんか。新しい就農者を待っています。

安心・安全な水道水をおとどけします

水道部門では、安心して飲める安全な水道水を、皆さんのもとへ安定供給するため、配水管の整備事業をはじめとした、施設の整備・改修事業を順次すすめています。また、水質検査計画に基づいた水質検査と施設の管理を適正に行っています。私たちの暮らしを支えている水道水について、「平成26年度上水道事業の概要」と「水質検査」を、お知らせします。

上水道事業の概要

平成26年度の配水状況は、総配水量は711万7,484^mで、前年度と比べて13万6,110^m率にして1.9%減少しています。給水人口は6万7,834人で、前年度に比べて690人減少しました。給水戸数については3万745戸となり、前年度と比べ26戸増加しました。

水道水を安定して届けるため、配水管整備事業として、配水管布設工事（田井新町地内外7か所）や配水管布設替工事（根成柿地内外12か所）を実施し、下水道関連工事として、給配水管移設工事（築山地内外15か所）などを行いました。

財政状況は、平成26年度1億620万3,275円の純利益が生じ、前年度

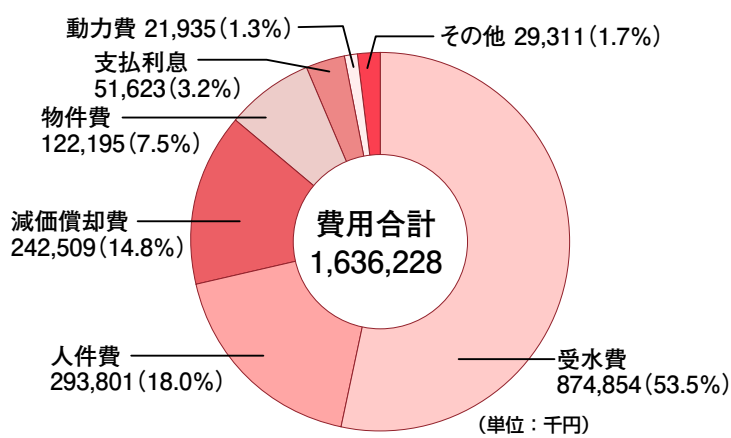
繰越利益剰余金71万8,140円、その他未処分利益剰余金変動額14億6,740万3,585円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は、15億7,432万5,000円となり、翌年度へ繰越しました。

今後の財政状況は、総配水量の減少傾向が続いており、社会的要因などにより、料金収入の減少や費用の増加などが予想され、予断を許さない状況です。

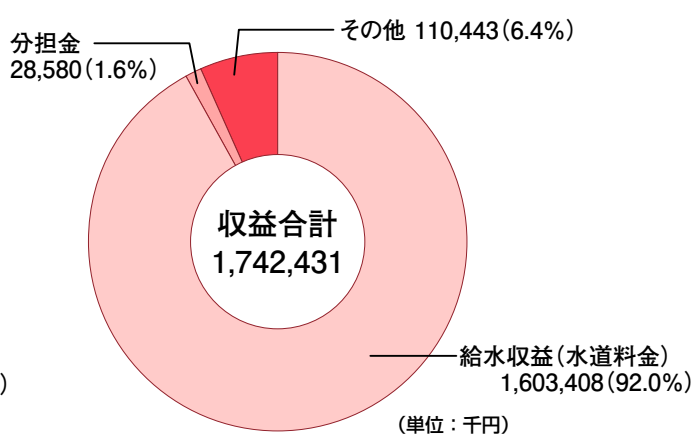
今後も、更に効率的な運営により、経費の削減に努め、財政基盤の安定化を図りながら、将来に効率よく継承できるように、老朽施設の更新事業を行っていきます。また、災害時に備え、ライフラインを確保するための諸事業を推進し、常に安全で安心して飲める水道水の安定供給を図り、住民福祉の向上に資するよう努力します。

決算収支状況 上水道事業（税抜）

【水道事業費用内訳】



【水道事業収益内訳】



水道施設の整備

維持管理整備事業

- ①管路対策：
 - 老朽管更新事業計画(26年度末決算)
 - 水管橋の点検
 - 配水管延長…… 217,607m
 - 老朽管残延長… 15,486m
 - 老朽管割合…… 7.1%
- ②施設対策：配水場老朽施設の更新

業務量（平成27年3月31日現在）

給水人口 …………… 67,834 人
給水戸数 …………… 30,745 戸
年間総配水量 …… 7,117,484^m
1日最大配水量 …… 21,900^m
1人1日平均配水量… 287ℓ

決算収支状況 工事関係（税込）

資本的収入	164,454	移設工事負担金収入、企業債借入など
資本的支出	593,720	水道施設の拡張、改良工事、企業債償還金など
差 引	△429,266	資本的収支不足額

(単位：千円)

平成28年度

大和高田市水道事業水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査は、市民の皆さんに「安心」「安全」な水を供給するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核となるものです。
水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目を定めたものです。

上下水道部では、水道水の状況を踏まえ、水質検査計画を策定し、これまで行ってきた検査結果の公表と併せて、水道水が水質基準に適合し安全であることを更に理解してもらえよう、公表します。

1 基本方針

清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、水道法を遵守することを基本に、適正な水質項目の選定や検査頻度採水地点の選定を行い、適切な判断により需用者が安心、信頼して利用できる水道をめざします。

2 水道事業の概要

- (1) 水源は、奈良県営水道より100%受水
- (2) 配水場は、市内3か所
1日配水施設能力
大東配水場：10,000m³/日
天満配水場：13,000m³/日
陵西配水場：15,000m³/日



3 水道水の状況

(3) 給水状況

区 分	内 容
給水区域	大和高田市内
給水人口(平成26年度)	67,834 (人)
給水戸数(平成26年度)	30,745 (戸)
年間給水量	7,117,484 m ³
計画1日最大給水量	38,000 m ³ /日
実績1日最大給水量	21,900 m ³ /日

- (1) 水道水は、奈良県水道局御所浄水場より受水しています。御所浄水場の水質については、奈良県水道局ホームページの水質検査結果を見てください。
- (2) 水道水は、これまでの検査結果より、水質基準を十分満足していることから、安全で良質な水です。

4 水質検査項目、検査頻度

水質基準が適用される水質検査項目と検査頻度

① 水質検査項目

法令に基づく水質基準項目(別表1)〈51項目〉および毎日検査項目(別表3)の水質検査を行います。

② 検査頻度

(ア) 法令に基づく水質基準項目(別表1)の項目No.1、2、38、46、51の検査は、毎月1回行います。

(イ) 法令に基づく水質基準項目(別表1)のうち、前記の項目(ア)と省略不可項目No.9、21、31、42、43以外の項目については、年4回以上行うこととされていますが、過去3年間の検査結果が、基準値の1/10以下の場合には3年に1回、1/10超過1/5以下の場合には年に1回まで、検査頻度を緩和して行います。

(ウ) 法令に基づく毎日検査項目(別表3)の色・濁り・消毒の残留効果(残留塩素)の検査は、1日1回行います。

◎ 水質管理目標設定項目

水質基準には該当しないものの、より質の高い水道水をめざすため、水質管理上留意すべき項目です。水質管理目標設定項目(別表2)〈3項目〉の水質検査を行います。

5 水質検査の方法

- (1) 上下水道部で自己検査を行う項目
毎日検査(水道法の規定による毎日検査項目)
- (2) 奈良広域水質検査センター組合(二部事務組合)に委託する検査
水質基準項目(検査区分：毎月検査項目検査)
- 水質管理目標設定項目

6 臨時検査

水道水が、次のような水質変化があり、水質基準に適合しない恐れがあるとき

きは、必要に応じて臨時の水質検査を行います。

(1) 定期検査により、水質異常が判明した場合

(2) 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき

(3) 原因不明の色や濁りなど、水質が著しく悪化したとき

(4) 給水区域およびその周辺において、消毒系伝染病が流行しているとき

臨時の水質検査は、速やかに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで行います。

7 水質検査計画および検査結果の公表

水質検査計画および水質検査の結果は、次の方法で公表します。

- (1) 広報誌「やまとたかだ」
- (2) 市ホームページ

8 水質検査計画の評価

水質基準は、水道により供給されるすべての水が満たさなければならない要件です。

本市では、水質検査結果が水質基準に適合していることを確認することはもちろんのこと、得られた結果と蓄積したデータの比較評価などを行い、水質管理に活用します。

9 水質検査計画の見直し

水質検査計画の見直しは、検査結果の状況に基づいて行います。

10 水質検査の精度と信頼性の確保

水質検査における測定値の信頼性の確保のため、妥当性評価ガイドラインに基づき、妥当性の確認をした検査機関で行います。

水質基準項目(別表1)

区分	項目No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	検査頻度		
					大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回
	2	大腸菌	不検出	検出せず			
	3	カドミウム及びその化合物	0.001mg/L以下	0.001未満	28年度予定	26年度実施	27年度実施
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満			
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満			27年度実施
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002			
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満			
	8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005未満			
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	年4回	年4回	年4回
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.50	28年度予定	26年度実施	27年度実施
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.06			
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02			
	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満			
	15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満			
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.002未満			
	17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満			
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.006未満	年4回	年4回	年4回
	22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満			
	23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.005			
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.008			
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001			
	26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満			
	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.009			
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004未満			
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003			
	30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満			
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.01			
性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満	28年度予定	26年度実施	27年度予定
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	28年度予定	26年度実施	年1回
	34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.005未満			27年度実施
	35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満			
	36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	4.9			
	37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満			
	38	塩化物イオン	200mg/L以下	11	月1回	月1回	月1回
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	47	年1回	年1回	年1回
	40	蒸発残留物	500mg/L以下	100	28年度予定	26年度実施	27年度実施
	41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満			
	42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	年4回	年4回	年4回
	43	2-メチルイソボネオール	0.00001mg/L以下	0.000004			
	44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	28年度予定	26年度実施	27年度実施
	45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.005未満			
	46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/L以下	0.6			
	47	pH値	5.8~8.6	7.3	月1回	月1回	月1回
	48	味	異常なし	異常なし			
	49	臭気	異常なし	異常なし			
	50	色度	5度以下	1未満			
	51	濁度	2度以下	0.1未満			

省略不可項目
過去の検査結果から3年に1回
過去の検査結果から1年に1回
過去の検査結果から1年に4回

水質管理目標設定項目(別表2)

項目No.	水質基準項目	目標値	検査頻度		
			大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/L以下	28年度予定	26年度実施	27年度実施
14	抱水クロラール	0.03mg/L以下			
22	有機物質(KMnO ₄)	3mg/L以下			

毎日検査項目(別表3)

項目No.	水質基準項目	評価	検査頻度	検査方法
1	色	異常なし	毎日	自己
2	濁り	異常なし	毎日	自己
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	毎日	自己

安心して水道水を使うために

現在、鉛給水管は使用していませんが、平成元年以前に給水管を布設した家庭では、鉛給水管を使用している場合があります。そのような家庭で、長時間水道水を使用しない場合、例えば、朝一番や、旅行などで長時間留守にしたときの最初の水は、鉛がごくわずかに溶けだしていることがあります。

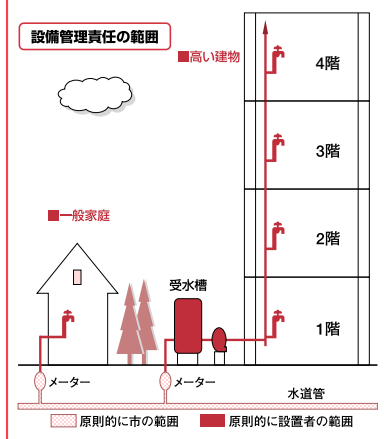
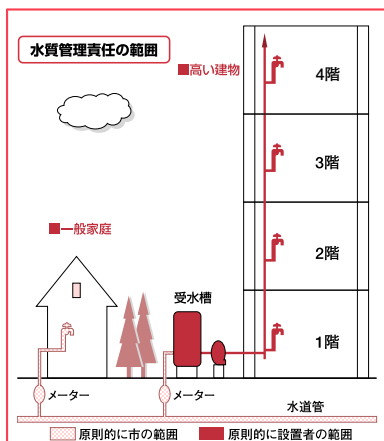
通常「流水」の使用状態では問題ありませんが、出し始めの水は、念のためにバケツ一杯分ぐらいを、飲み水以外に使ってください。

貯水槽水道の利用者の皆さんへ

◎自分でできる「水質チェック」

無色透明なガラス製のコップに水を入れ、色、濁り、臭い、味の4項目をチェックしましょう。

- ①色がついている 水槽の汚れや、給水管の腐食などが考えられます。
- ②濁っている 水槽が汚れている可能性があります。



〔上下水道部水道部門 52・1366〕

- ③臭いがする 水槽の汚れや、汚染物質の混入などが考えられます。
 - ④変な味がする 水槽の汚染や、給水管の腐食などの可能性があります。
- ①～④に該当するものがあれば、すぐに貯水槽の設置者(管理者)に連絡し、適切な対応を依頼してください。

貯水槽設置者の皆さんへ

- ・貯水槽は、所有者が管理するものです
 - ・安心して飲める水道水は、適正な管理が必要
- 有効容量が10㎡を超える受水槽は、水道法で、設置者に対して適正な管理や検査が義務付けられています。また、有効容量が10㎡以下の小規模な受水槽についても、設置者に対して適正な管理と検査が求められています。
- 設置者や管理責任者は、日ごろの管理と、1年以内ごとに1回、定期的に清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽をいつも清潔にしましょう。

「入札参加資格申請」の受付

水道資材納入業者

市内・市外業者の追加受付です。

▽受付期間 2月1日(月)～29日(月)

(土日、祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法 申請書などを水道総務課へ持参

※申請書などは、水道総務課窓口で配布、また市ホームページからダウンロードできます。

※郵送による受付は、できません。

※平成26、27年に申請した業者は、今回の申請は不要です。

▽登録有効年度

●市内業者：平成28年度

●市外業者：平成28年度

▽納入資材 量水器、水道専用補修材料、その他水道専用資材

〔水道総務課 52・1367〕

市立病院給食物資納入業者

▽受付期間 2月1日(月)～29日(月)

(土日、祝日を除く)

午前9時～午後4時30分

▽提出方法 申請書などを市立病院

栄養管理科へ持参

※申請書などは、市立病院栄養管理科にあります。

※郵送による受付は、できません。

▽登録有効年度 平成28年度

▽納入物資 青果物、冷凍食品、加工水産物、塩干物、缶詰類、嗜好物、調味料、食用油、穀類、鶏卵、肉類

〔市立病院栄養管理科

53・2901(内線6613)〕

学校給食物資納入業者

▽受付期間 2月15日(月)～25日(木)

(土日、祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出方法 申請書などを学校給食会(教育委員会内)へ持参

※申請書などは、教育総務課保健給食係窓口で配布、また市ホームページからもダウンロードできます。

※郵送による受付は、できません。

▽登録有効年度 平成28年度

▽納入物資 青果物、冷凍・加工食品、塩干物、調味料、肉類

〔教育総務課保健給食係 内線135〕

和やか・語らい・深い学び

「優しさの蓄え」を求めて 2015地区別懇談会」

各校区人推協主催の地区懇を、昨年10月から11月にかけて10会場で実施しました。555名が参加しました。

本年度は、「子育て・人権」頭の体操2015」と題するクイズをもとに、グループごとに語り合いました。○×クイズや三択クイズも織り交ぜ、グループ分けにも少し工夫をしました。語らいの後、進行係からの謎解き、人権アドバイザーのまとめというものでした。人権感覚を高める場を、和やかに語らいながら、参加者の皆さんと創り出すことをめざしました。

おかげさまで、ここ数年、参加者数がかなり伸びています。

「目から鱗だらけの楽しい学びの場」

○今日は、自分の考え方がとても柔らかくなったなあと感じました。見方や考え方を少し変えるだけで、大きなもの変わるのだと感じることができました。優しさを持つて生きていこうと思います。

○今回のような地区懇を増やされるよう、強く希望します。

○54年間生きながら、初めて考えることだらけだった。物の見方を変える必要を痛感した。意義深かった。

○日本の国は、人権的に保守的な国だと実感した。人は、根拠のないものに

も影響されやすい生き物であると感じた。今回の研修で、固定観念から解放された生き方の素晴らしさをつくづく実感できたように思えた。

○県の広報でも、いまだ後を絶たない部落差別について取り上げています。もう少し現実の差別問題も取り上げるべきではないでしょうか。

○とてもいい内容だったので、もっと多くの人に参加してもらいたい。開催日時を工夫してください。

○グループで楽しく、たくさんさんの意見を出し合えました。子どもたちも夢中で考えていました。とてもよかったです。



また、人権アドバイザーのまとめにも、

○素晴らしいまとめをしていただき、深みを添えてもらいました。

○アドバイザーのまとめは、深い感銘を与えてくれました。

○温かみのある話に、また来たい、という思いを大変強くしました。といった声をいただきました。

「人権侵害の歯止めとして」「本人通知制度」の活用を」

「本人通知制度」について、本年度も地区懇の中で、案内をしました。

「本人通知制度」は、市町村が住民票の写しなどを代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人（市民課に登録が必要）に、交付したことをお知らせする制度です。この制度は、不正請求・取得の防止を目的としています。

本市では、まだまだ周知が足りないと考えます。人権侵害の大きな抑止力になるものと考え、今後呼びかけ強化に努めたいと思います。詳しく知りたい人は、市民課もしくは人権施策課に問い合わせてください。

「さらに素敵な時間に」

ぜひまた参加したいとの声をたくさん聞くことができ、「魅力ある地区別懇談会」というねらいに、少し近づけたと考えます。また、子どもたちの参加も増え、学びの幅が広がったとの声も届けられました。

一方、今後研修内容のレベルアップを期待する声もありました。事務局など、人権問題へのさらなる学び、啓発のあり方の研修などを重ねたいと思います。また、校区事務局との打ち合わせの不十分さの指摘もありました。更には、平易な語句の使用、ルビの用意など、配慮の足りなさの反省点もたくさんありました。

皆さんからの温かい言葉を共有し、人権尊重のまちづくりのためのいっそうの前進を誓い合いたいと思います。

〔市人推協事務局 内線276〕

ストーブ火災に「注意

冬の季節は、ストーブなどの暖房器具を使う家庭も多いようです。しかし、ストーブは、使い方を間違えると火災につながるため、注意が必要です。

ストーブなどによる火災は、一人ひとりが注意すれば、防ぐことができるものです。ストーブを使用する際は、次のことを守りましょう。

- ・ストーブの上に、洗濯物を干さない。
- ・ストーブの周りには、燃えやすいものを置かない。
- ・部屋を離れるときや給油時は、必ずストーブを消す。
- ・灯油ストーブには、ガソリンは絶対に使用しない。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

2月は「水質改善強化月間」

大和川では、雨量が少なく、水質の悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。大和川の汚れの原因は、家庭から出る「生活排水」であることから、流域に住む皆さんに生活排水を減らす取り組みを呼びかけています。よりきれいな大和川のため、水質改善に協力してください。

- ・食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。
- ・食器やフライパンなどの汚れは、拭き取ってから洗いましょう。
- ・食べ残しや残りクズを、直接流さないようにしましょう。
- ・石けんやシャンプー、洗剤類は、使いすぎないように気を付けましょう。
- ・浄化槽を設置している人は、定期的に点検や清掃を実施しましょう。

〔環境衛生課 内線281〕

BOOK

サロン



新着図書のご案内

「きみと出会えたから」

34人がつづる愛犬との日々

小川洋子ほか著／PHP研究所

犬がくれる元気や勇気、そして豊かさや幸せ。運命的な出会い、そして思いがけない出来事に一喜一憂しながら、家族の一員として共に暮らす犬たちへの愛をつづった、名

文家たちのハート・ウオーミング・エッセイ集。



「ふかいかん」

いじつゆさ絵／フジテレビKIDS

「不快なものをもってきなさい」先生にそう言われた生徒たちは、学校に不快なものをもってきた。排水溝にからみついた髪の毛、巨大な幼虫…。それらを満足げに見た先生が、最後に見せてくれたのは？強烈な個性の絵本。

●日本、遙かなり

門田隆将著／PHP研究所

●やさしいチョコレートのお菓子

飯塚有紀子著／雷鳥社

●ボルダリング入門

佐川史佳著／山と溪谷社

●白日の鴉

福澤徹三著／光文社

●図書室で暮らしたい

辻村深月著／講談社

●忍者修行マニュアル

山田雄司監修／実業之日本社

●聞く力、話す力

松原耕二文／河出書房新社

●どうぶつがっこう

トビイルツ文／PHP研究所

●森のプレゼント

ローラ・インガルス・ワイルダー文／朝日出版社

●いちばんのなかよしさん

エリック・カール絵／偕成社

2月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 2月13日(土)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「わかがえりのみず」

●えほん 「ぐりとぐらのうたうた12つき」

◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

▷とき 2月27日(土)

ごぜん10じ30ぷんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし 「りゅうぐうのはなたれさま」

●えほん 「サンキュー ベア」

ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

催しのご案内

■おひなさまに、お顔をかこう！

紙コップで作ったおひなさまを用意しています。図書館へ来てくれた子どもたちにお顔を描いてもらい、館内に飾ります。

▷とき 2月2日(火)～28日(日)

▷ところ 市立図書館3番カウンター

「お顔」の紙をもらい、児童閲覧席で書いてください。

▷対象 お絵かきができる子ども

※費用無料、申込不要

お知らせ

◎学習漫画寄贈のお願い

図書館では、学習漫画の寄贈をお願いしています。読み終わって不要になった本を寄贈できる人は、図書館へ来るときに、カウンターに持ってきてください。なお、寄贈後の本の取扱いに関しては、図書館に一任してください。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)

いま、
市立病院では

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種

平成26年10月から、65歳以上の高齢者を対象とする肺炎球菌ワクチンが、定期接種となりました。このワクチンを接種すると、肺炎の重症化を防ぐことができます。初回の接種に限り、公的助成の対象となつています。

平成27年6月末に、本市の保健センターから、「平成27年度高齢者肺炎球菌定期接種のお知らせ」のがきを、公的助成（100歳までの5歳階級別）の対象者に送付しています。

ワクチン接種は、3月31日(休
まで、市立病院でも接種でき
ます。この機会に、肺炎球菌感
染による肺炎リスクに備えて
ください。

◇定期接種用ワクチンは、
「ニューモバックスNP」

肺炎球菌には、93個の型があります。肺炎球菌が引き起こす成人の重症肺炎の約7

割は、その中の23種類の菌による感染が原因です。

「ニューモバックスNP」(23価肺炎球菌ワクチン)は、その23種類の菌に由来する多糖類物(23価)から造られた製品です。

◆ワクチン接種の予約

市立病院でワクチン接種をする場合は、まず平日の午後2時〜4時30分の間に、予約センター（☎53-1188）へ電話をして、接種日時（毎週月曜日、午後2時30分〜4時）を事前に予約してください。

本市の保健センターから送付している、平成27年度高齢者肺炎球菌定期接種のお知らせ」のはがきが届いた人の接種費用は2,000円です。

なお、すでに「ニューモバックスNP」を接種したことがある人は、公的助成の対象となりません。

◆接種前に気をつけること

来院後、ワクチンの接種前

に、体調が普段と変わらないかどうかについて、当院医師が尋ねます。

接種直前の体温が 37.5°C 以上であったり、熱の出る病気から回復したばかりであったり、また、これから身体の具合が悪くなるかもしれないような状態の場合には、別の日に予約を取り直してもらうように勧めることがあります。

◆接種後に気をつけること

ごくまれなことです。が、接種後に血圧が下がったり、尋麻疹じん麻疹が出たりすることがあります。

接種してから30分間は病院
の中で過ごして、気分が悪く
なったり、身体のおちろこちら
がかゆくなったりしないかど
うか、気を付けてください。身
体の変化に気付いたら、院内の
医師・看護師に遠慮なく申し出
てください。

接種当日の入浴は可能ですが、大量の飲酒や激しい運動は控えてください。

接種後、針を刺した部位周辺に鈍い痛みが残ったり、少し腫れたり赤くなったとしても、接種後3日も経過するころには治まってきます。接種部位の变化が、日を追って小さくなっていけば、心配はありません。

〔臨床検査科部長 山下慶三〕

消費生活
センターから
きんじかね
金地金の分割
前払い取引の
トラブルが
増えています！

相談事例

一人暮らしの母親が、訪問販売で金地金の契約をしていた。契約金額は5,000万円、10年間の分割払いとなっており、母親は頭金として500万円を支払っていた。突然自宅を訪れた営業マンは、親しげに家族の話や世間話をして言葉巧みに近づいてきたので、感じのいい人だと思ったという。「金は値上がりするので、今が買い時。絶対損はさせない、自分を信頼して」と熱心に勧誘されたので、契約の中身はよく分からなかったが契約しようとした。その後、何の連絡もないので電話したら、「今金の下がっている、白金は値上がりしている、白金は値上りしないので購入したかどうか」と

勧められたという。契約時の話と違うので契約を解除し、返金して欲しい。

(40歳代男性)

を「買って置く」といい、「金が値上がりしているので必ずもうかる」などと勧められ、長期間分割で前払いする、金地金の購入契約に関する相談が寄せられています。この取引は、金地金の現物購入契約でありながら、購入代金の支払いは10年、20年と長期間に及ぶ分割払いとなっており、購入代金をすべて支払った後に金地金の現物が引き渡されます。また、中途解約することができるとされていますが、既払い金の清算では前払いした金額がそのまま返金されるのではなく、契約時の金地金の価格と中途解約時点の市場価格との差額により返金され、更には高額な手数料が差し引かれます。「もうかる」という言葉にだまされてはいけません。契約内容も非常に複雑なので、注意してください。なお、一般的に現物取引さ



人権シリーズ 155

インターネットを利用した差別書き込み

昨年、サッカーJリーグで活躍している外国人選手に対し、試合後に、対戦チームのサポーターから、ツイッター（短文投稿サイト）を利用した、人種差別的な書き込みがありました。被害を受けた選手は「こういつた書き込みは、どんな人でも傷つきます。まさか、この国でそういう目にあうとは思いませんでした」とコメントしました。後日、差別書き込みをした人物は、自らの書き込みを認め、関係者に謝罪したとのことです。

インターネットは、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものになっています。さらに、スマートフォンやタブレット端末の普及により、利用方法も多様化し、子どもから大人まで、さまざまな人にとって身近なものになり、インターネットによるコミュニケーションの輪が広がって、便利になっています。

一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、差別的な書き込みなど、人権やプライバシーを侵害する情報が流れています。

また、特定の地域の名前や所在住所を、一覧にした「インターネット版部落地名総鑑」が存在します。根拠のない偏見や情報を流したり、差別的な書き込みをしたりすることは、差別を助長・拡大することにつながり、極めて悪質な差別行為であると言えます。

残念ながら、現在、こうした悪質な行為を直接取り締まる法律はありません。そのため、インターネットを利用する私たちの人権意識が大切となります。一人ひとりが「差別をなくしたい」「差別はなくせる」という気持ちをもち、人権問題についての正しい知識や情報を深めるために、人権に関わる研修会や講演会に参加したり、日々の生活や仕事を見つめ直したりすることの積み重ねが大切ではないでしょうか。

本市においても、人権問題を身近な問題としてとらえ、自分にできることから行動に移していけるように、市民集会や人権セミナー、人権地区別懇談会などを開催しています。こういった学びの場や意見交流の場に、ぜひ参加してみませんか。

〔人権施策課 内線279〕



教えて! 最新情報

電気のセール?

- 安いよ、安いよ、電気が安いよ! さあ買った、買った!
- 何をしているの?
- 4月から電気の小売全面自由化になるから、その電気を売る練習ですよ。
- いや、みくちゃんは電気事業者じゃないから売れないよ…。でも、そんな風に、電気代が安くなるという勧誘の電話をする業者が現れてきているね。
- きつと悪い業者もいますよね。どこに気をつければいいのですか?
- ①業者が小売電気事業者として登録されているか
 - ②居住地域が、その業者の供給地域になっているか
 - ③どのような条件で安くなるか
- などの確認が必要だね。電力の小売全面自由化について情報を収集しよう。
- みくちゃんグッズは市役所3階で販売していますよ。さあさあ、買った、買った!
- たくましいね…

- れている貴金属地金には、金・銀・白金（プラチナ）の3種類があります。
- また、ハイリスクなCO₂（二酸化炭素）排出権に関するトラブルも発生しています。一般の消費者は、手を出さないでください。
- 消費者へのアドバイス**
- (1) 貴金属の分割前払い取引は、長期間にわたる前払いは、契約です。業者が倒産するリスクや業者と連絡不能に
 - (2) 電話や家庭訪問を受けても、業者のセールストークをうのみにせず断りましょう。もうけ話に乗ってはいけません。
 - (3) しつこく勧誘を受けたりおかしいと思ったら、まず消費生活センターに連絡してください。
- なる恐れがあり、地金の現物を必ず受け取れるという保証はありません。
- (2) 電話や家庭訪問を受けても、業者のセールストークをうのみにせず断りましょう。もうけ話に乗ってはいけません。

地方創生:活力あるコミュニティの形成

～ICTの利活用により、あしたのまち・くらしづくり～

今、地域を活性化して、市民生活や情報化社会を進展させ、地域を元気にすることが求められています。

地域力強化の仕組みづくりや、地域文化活動の情報化支援など、地域の活性化に直結する施策を有機的に組み合わせて推進するためには、ICT（情報通信技術）は有効な手段です。

1. 地域の課題

①急速に進む人口減少・高齢化・過疎化の進展、地方の社会システムの危機

②地縁組織の弱体化：自治会、老人会、婦人会などの組織率低下、核家族化による自助能力の低下

③民生委員の高齢化：8割が60歳以上で、進む高齢化

④学校のデジタル教育：デジタル教育を進める教員・生徒のICT活用能力やデジタル教材、学校現場の対応にはばらつきが大きく、新たなデジタルデバイス（情報格差）が発生

⑤地域活動団体内および団体間の情報流通のあり方

2. 新たな挑戦―まちの存続は住民の手で

地域存続をかけて攻めの活動を行っている人・団体がいます。特に、シニアは、豊富な経験や実践的な専門知識や技術、広い人脈などをもち、地域課題の解決に向けて元気に取り組む人が増えています。

3. 地域活動の情報化の進展

地域文化活動団体の情報発信力を高めるため、SNS（ツイッター、フェイスブックなど）を使っ

て、情報を発信する人・団体が増えています。

SNSと地域社会の関係が深まり、インターネット時代に育った子どもたちが成長し、ますますパソコンライフを楽しみながら、地域を元気にすることができるようになります。

4. 学校教育の情報化支援

コンピュータの普及により、地域間や家庭環境の格差は見逃せない課題になっています。タブレットやスマートフォン（以下、スマホ）の普及は、学校教育にも大きな影響を与えています。スマホなどの急速な普及による「ICTの負の側面」への対策が必要です。

そこで、経験やノウハウを持った地域住民による、地域の学校の情報化に対する支援活動が求められています。

①教員のICT活用指導力向上、児童のICT活用能力向上
②学校のデジタル教育（電子黒板・タブレット端末などを活用した教育）

③モノづくり教室（パソコンクラブ、科学クラブなどで、工夫や創造する喜びを実感し、真理を発見する喜びを味わい、科学的・論理的思考を学ぶ）
④スマホ・携帯利用におけるモラルの教育（生徒、教員、保護者）

5. パソコン力の向上

市民や活動団体の情報発信力を高めるため、各地でパソコン教室やスマホ・タブレットの市民向け講座開催の要望が増えています。

6. 地域の教育力向上の活動

地域住民の情報リテラシー（情報を自己の目的に適合するように使用できる能力）を高めるために、セミナーなどが開催されています。地域の情報技術の向上をめざして、少子高齢化社会の中で、産官学が一体となって、新たな成長を見出す取り組みが行われています。

7. 地域プラットフォームの形成

地域のICTリテラシーを向上させ、インターネットを活用し、地縁組織や教育機関、NPOやボランティア団体などが協働して「地域プラットフォーム」を形成する活動が見られます。eコミュニティを形成して情報を共有し、地域の教育力の高いまちづくりを行うことが必要になっています。

◎パソコン教室（10月開始分）

▽とき 平成28年2月3日・17日、3月2日・16日いずれも水曜日
午前9時30分～正午

◎パソコン何でも相談

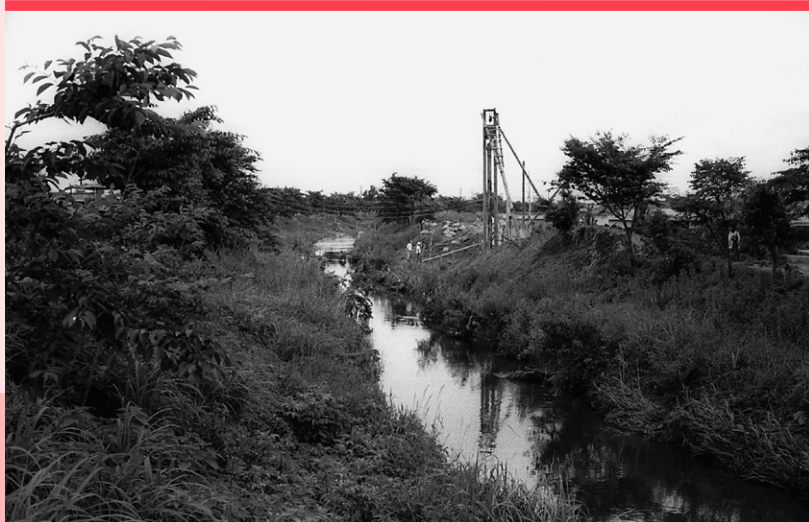
▽とき 右記パソコン教室開催日の午後1時～3時30分
▽ところ 中和労働会館（西町1-60）

▽申込方法 平日の午前9時30分～午後4時30分の間に、電話で左記へ。

〔電子自治体アドバイザークラブ〕
☎0742・36・8520



川沿いで、工事をしていきます。何の工事でしょうか。さて、ここはどこでしょう。答えは、うしろのページにあります。





2.21
日

Osaka Shion Wind Orchestra (旧大阪市音楽団) 吹奏楽コンサート

Shionが遂にさざんかホールにやってきます!
プログラムは、2016年度の吹奏楽コンクール課題曲を中心に、
吹奏楽の醍醐味を味わっていただけるコンサートです!!

好評発売中



Osaka Shion Wind Orchestra

午後2時30分開場 午後3時開演 大ホール【全席指定】

一般2,500円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)

チケット
取扱 ホール
ローソン(Lコード53547)

※団体割引あり(10枚以上同時購入の場合、一般2,000円、ホールのみ扱い)

※小学生から入場可 ※託児保育あり(無料・予約制2月12日(金)締切)

指揮:西村 友(課題曲Ⅲ「ある英雄の記憶」作曲家)

〈プログラム〉

♪2016年度全日本吹奏楽コンクール課題曲Ⅰ～Ⅳ

♪J.スウェーリンゲン/管楽器と打楽器のためのセレブレイション

♪酒井格/たなばた

♪M.カロン/チューバ・ボリカ

♪ライオンキングメドレー

ほか

【合同演奏】♪風になりたい

※当日、楽器をご持参いただいた方は、客席で演奏参加することができます。ぜひご参加ください(注:楽器、楽譜の貸出はございません)。

3.12
土

大和高田市民劇団さざんか 第28回本公演

『舞台を作る人たち』

作・演出/永富義人

今年の本公演は、演出に劇団「カンセイの法則」の代表、永富義人を
迎え、劇団さざんかが新たな境地に挑みます!

12日、13日とも

午後1時30分開場 午後2時開演

小ホール【全席自由】

一般1,000円 小学生～高校生500円

※託児保育あり
(無料・予約制2月26(金)締切)

好評発売中



前回の公演「兄帰る」より

チケット
取扱 ホール
ローソン(Lコード58722)

〈あらすじ〉

演劇素人集団?が立ち上げた劇団「スッテンコロリン」の初公演
の初日。偶然!?それとも必然!?とにかく、とんでもないハプニ
ングが続出!果たして、劇団「スッテンコロリン」は山積みの難問を解
決し、無事に初日の幕を開ける事が出来るのだろうか!?こころ期
待!!

さざんかホール自主事業中止 (延期)のお知らせ

2016年3月19日(土)に開催を予定しておりました「さざん
かミュージックスポット デュオ・セルリアン リサイタル ～
オカリナ・サクソフォンによる二重奏の響き～」は、諸事情によ
り中止(延期)することとなりました。

楽しみにされていたお客様にはご迷惑をおかけいたします
が、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【対象となる公演】

さざんかミュージックスポット

デュオ・セルリアン リサイタル

～オカリナ・サクソフォンによる

二重奏の響き～



今後とも、当ホールに一層の変わらぬご支援およびご協力
を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

チケットのお求めは

■大和高田さざんかホール(休館日:毎週月曜 第4火曜日(その日が休日の場合は、翌日以後の平日))

チケット販売時間 午前9時～午後5時 ☎53-8200

■ローソンチケット チケット予約 ☎0570(084)005

お問い合わせ ☎0570(000)777

大和高田さざんかホール 2月の催し物ご案内

※2016年1月10日現在の内容です。なお、掲載申し込みのあったものを掲載しています。
休館日のお知らせ:1月、8月、15月、22月、23火、29月、3/7月

日/曜日	催し物名	ホール	開演	入場料	問い合わせ先	電話番号
30日(土)～2月3日(水) ※2月1日(月)は休館	第14回 大和高田八景作品展	展示	各日 午前10時	無料	大和高田市教育委員会事務局 文化振興課	☎53-8200 (さざんかホール内)
6日(土)	第4回 大和高田市 市民公開講座 現在の医療 うつ病・在宅医療を中心に	大	午後1時	無料	大和高田市医師会事務局	☎23-2431
6日(土)～7日(日)	平成29年 成人式振袖展示会	展示	各日 午前10時	無料	株式会社ベルコ 奈良南支社 三原	☎0744-20-3636
11日(祝木)	第10回 フルートアンサンブル・レヴール 定期演奏会	小	午後2時	全席自由 500円	フルートアンサンブル・ レヴール 東	☎090-8484-1182
13日(土)	青翔中学校・高等学校 SS探究科学研究発表会	大	午後1時	無料	奈良県立青翔中学校・ 高等学校 山田	☎62-3951
14日(日)	ヤマハ ジュニアピアノコンクール 末吉楽 器店大会	大	正午	無料	(株)末吉楽器店	☎22-5511
14日(日)	女と男(ひととひと) ハートアップフォーラム	小	午後1時30分	無料	大和高田市 人権施策課	☎22-1101(内線287)
20日(土)～21日(日)	第42回 中央公民館活動学習成果発表会	小 レセ、展示	20日午前9時45分 20日、21日午前10時	無料	大和高田市中央公民館	☎22-1315
24日(水)	高円高校 第19期卒業生同窓演奏会	小	午後6時	無料	同窓演奏会事務局	☎090-9044-0617
28日(日)	生誕200年 梅田雲浜と大和高田 ～大和高田市の歴史・文化遺産を活かした地域活性化～ 講演会&シンポジウム	レセ	午後1時	無料	夢咲塾 上嶋	☎23-2245
3月1日(火)	右記の貸館受付開始	ミーティ ング ルーム	午前9時	●大ホール・レセプションホール・展示ホール<平成29年3月分> ●小ホール<平成28年9月分> ●リハーサル室・会議室・和室<平成28年6月分>		
3日(木)～6日(日)	第22回 「誰でも出せて、誰でも出せない書 展～古典臨書展～」	展示	各日 午前10時	無料	古典臨書研究会 代表 米田	☎62-4055
5日(土)	卒園記念おゆうぎ会	大	午後1時	関係者のみ	つぼみ保育園 瀧谷	☎52-2781
5日(土)	第11回 中和のがん撲滅を目指す会 『知って守ろう大切な命～知っていると役に立 つわかりやすい放射線治療のおはなし～』	小	午後2時	無料	大和高田市立病院	☎53-2901(内線3091)
6日(日)	2Flutes ♡ Concert ～バロックからpopsまで～	小	午後2時	全席自由 学生 600円 一般 1,200円	柿本	☎080-3792-4531

※レセ=レセプションホールの略です。